

府中町地球温暖化対策実行計画

【区域施策編】

概要版



(c) 2025 ensou

第1章 計画の基本的事項

計画策定の目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で猛暑や大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が多発しており、その対策は喫緊の課題となっています。

当町では、美しく恵み豊かな地球環境を次世代に継承するため、2023年3月13日に2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言しました。

本計画は、ゼロカーボンシティの実現に向け、まちの特性を活かした具体的な戦略や取り組みを示し、総合的・効果的に地球温暖化対策を推進することを目的とし策定します。

計画期間

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度まで

計画の対象

【対象地域】 府中町全域

【対象ガス】 二酸化炭素（CO₂）

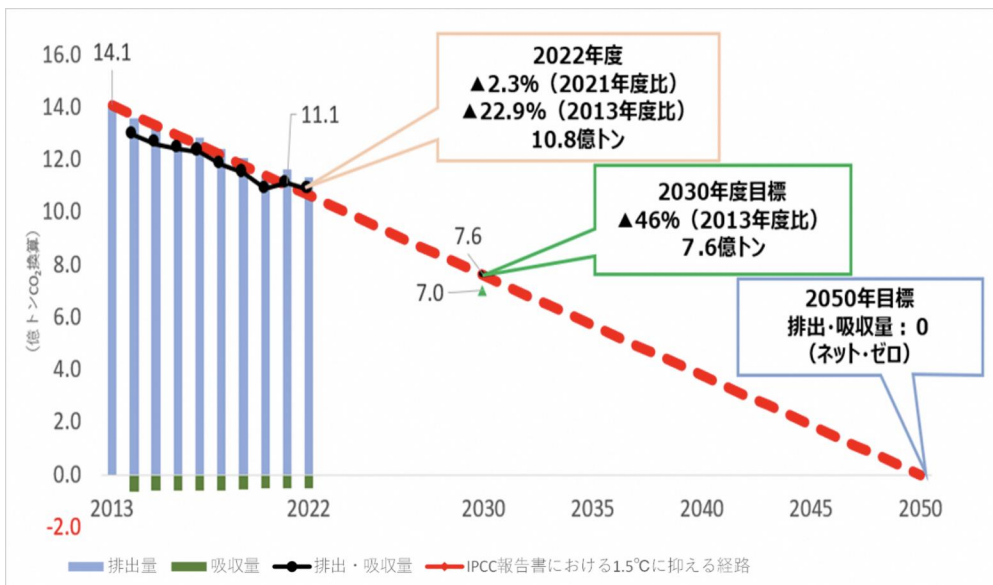
【対象部門】

- 産業部門・・・製造業、建設業・鉱業、農林水産業におけるエネルギー消費に伴う排出
- 業務その他部門・・・事務所・ビル、商業・サービス業施設等におけるエネルギー消費に伴う排出
- 家庭部門・・・家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
- 運輸部門・・・自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
- 廃棄物部門・・・一般廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出

温室効果ガス削減に向けた国内外の動き

2015年に採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温上昇を2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられました。この目標を達成するため、世界各国で2050年までにカーボンニュートラルを実現することを目指し、取り組みが進められています。

国内でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2021年に「地球温暖化対策計画」を改定し、その中期目標として、2030年度の温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）が設定されました。



出典：環境省「脱炭素ポータル」

第2章 府中町の現状

CO₂排出量の状況

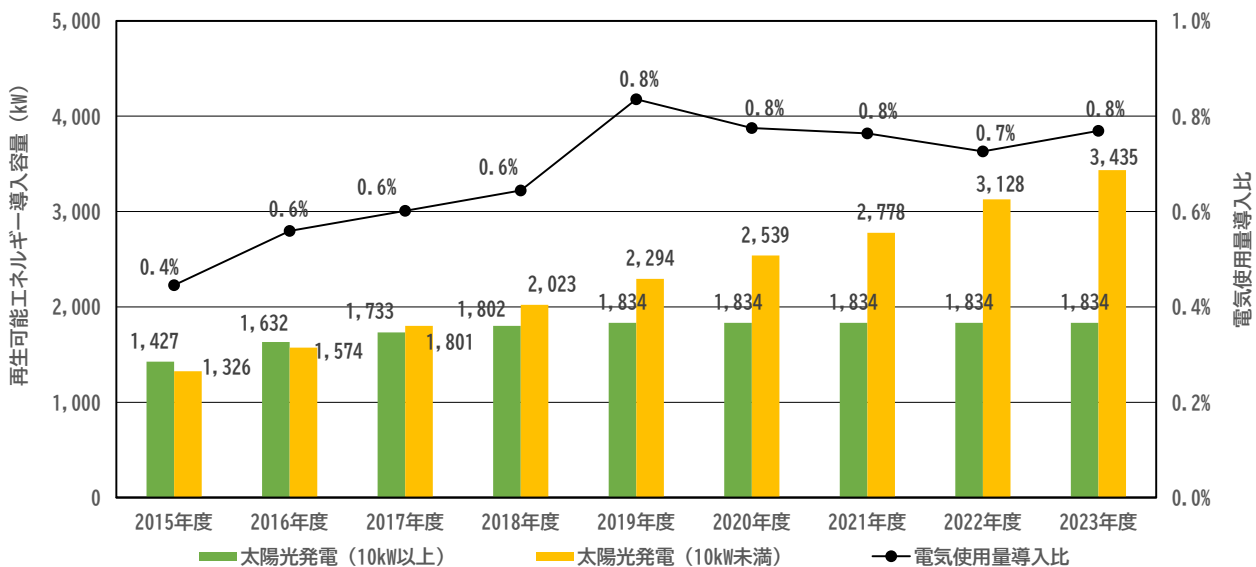
当町のCO₂排出量は、基準年度である2013年度以降減少傾向で推移しており、2022年度で686.3千tとなり、22.6%減少しています。また、当町には、産業部門で3社、業務部門で2社の特定事業者があり、5社合計のCO₂排出量が町全体のCO₂排出量の75%を占めています。

単位：千t

			2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
二酸化炭素	産業部門	特定	636.6	615.4	616.1	610.0	653.2	630.4	580.3	493.6	514.5	507.3	
		製造業											
		中小	21.9	14.7	10.7	12.2	6.7	4.3	3.6	3.8	1.8	1.5	
		計	658.5	630.0	626.8	622.2	659.9	634.7	583.9	497.4	516.2	508.9	
		建設業	2.2	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.6	1.6	1.8	1.7	
		農林業	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	
	計	660.7	632.1	629.0	624.2	661.9	636.6	585.6	499.0	518.1	510.6		
	業務部門	特定	11.3	10.4	10.9	12.0	13.0	12.3	11.3	9.6	9.3	8.6	
		中小	61.2	58.4	57.7	45.9	43.2	42.5	39.2	37.9	41.4	40.7	
		計	72.6	68.8	68.6	57.9	56.2	54.8	50.5	47.5	50.7	49.4	
	家庭部門	計	92.4	89.3	82.4	80.1	79.6	78.6	64.5	67.6	69.1	74.7	
	運輸部門	自動車	旅客	39.9	38.2	38.1	37.9	37.3	36.8	35.9	31.6	30.9	32.7
			貨物	14.1	14.0	14.0	14.0	13.8	13.4	13.4	12.6	13.0	12.9
			計	54.0	52.2	52.1	51.9	51.1	50.2	49.3	44.2	43.9	45.6
		鉄道	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1	
計	58.0	56.1	55.9	55.6	54.7	53.5	52.5	47.3	47.0	48.7			
廃棄物部門	計	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	2.9		
合計	千t	886.8	849.5	838.9	821.0	855.5	826.6	756.2	664.4	687.9	686.3		
	削減率	%	-	4.2%	5.4%	7.4%	3.5%	6.8%	14.7%	25.1%	22.4%	22.6%	

再生可能エネルギーの導入状況

当町の再生可能エネルギー導入状況は、2023年度で太陽光発電（10kW未満）が3,435kW、太陽光発電（10kW以上）が1,834kW、風力・水力・地熱・バイオマス発電が0kWとなっています。なお、再生可能エネルギーによる発電量は、当町の電気使用量の1%未満と推計されます。



【地域特性】

- ◆当町の人口は、今後 10 年間で 1,000 人以上の減少が見込まれるため、地球温暖化対策の施策の立案には、人口減少を見据える必要があります。
- ◆近年、猛暑日が急増しているため、実効性の高い熱中症対策を講じる必要があります。
- ◆公共交通ネットワークは一定のサービス水準が確保されているものの、自家用車の依存度が高い傾向があるため、多様な移動手段を選択しやすい環境を整備する必要があります。
- ◆ごみの排出量は順調に減少しているものの、リサイクル率が全国平均よりも低いため、プラスチックの資源化を推進する必要があります。

【住民の状況（アンケート結果）】

- ◆地球温暖化対策に対し、多くの住民がその必要性を理解しているものの、世代間で関心に差があるため、地球温暖化や気候変動に関し、住民が主体的に学べる環境を整備する必要があります。
- ◆身近で取り組みやすい省エネ行動は、一定程度実践されているものの、省エネ・再エネ設備の導入率が低いため、初期費用の負担軽減や導入しやすい制度の構築等、導入支援が求められています。
- ◆ごみの削減・リサイクルの推進に対する施策への要望が最も多く寄せられています。

【事業者の状況（アンケート結果）】

- ◆自社の CO₂ 排出量を把握していない事業者が 9 割以上を占めているため、事業者が自らの CO₂ 排出量を把握し、脱炭素経営の一步を踏み出せるような支援や相談体制を整える必要があります。
- ◆事業者の省エネ・再エネの設備投資は進んでおらず、補助金等の支援制度の充実への要望が多く寄せられており、初期費用の負担軽減や導入しやすい制度の構築など、導入支援が求められています。
- ◆事業者からは「優良事例や対策効果等の情報提供」への要望も多く寄せられており、各企業の CO₂ 削減対策事例について情報共有し、横展開を図る必要があります。

【CO₂ 排出量の状況】

- ◆当町の CO₂ 排出量は、特定事業者における削減対策の効果もあり、減少傾向で推移しています。大手企業の CO₂ 削減への取り組みを「企業の努力」で終わらせることなく、地域全体に波及させる必要があります。
- ◆各部門の CO₂ 排出量は減少傾向にありますが、廃棄物部門の削減率がやや低いため、ごみの減量化と資源化を図ることで、焼却処理に伴う CO₂ 排出抑制を図る必要があります。

【エネルギーの状況】

- ◆当町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは太陽光（建物系）が主体となりますが、現在の導入量は、導入ポテンシャルの 5% 未満と導入が進んでいません。住民や事業者が再生可能エネルギーを導入しやすい制度を構築し、導入ポテンシャルを最大限活用する必要があります。

第 3 章 CO₂ 削減目標

2030 年度：46%（2013 年度比）削減を目指します。

2035 年度：60%（2013 年度比）削減を目指します。

2050 年度：ゼロカーボンシティの実現を目指します。



第4章 目標達成に向けた部門別施策

産業部門

施策の方向性

企業との協働による脱炭素の推進

施策の考え方

当町のCO₂排出量の7割以上は製造業からの排出であり、当町のCO₂削減対策において、最大の特徴かつ最も重要な要素です。大手企業においては、積極的な取り組みが進められており、このような取り組みを「企業の努力」で終わらせることなく、町と企業とが協働し、地域全体に波及させることで、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指します。

取り組み内容

(1) 情報共有と協働体制の構築

- ◆町と企業とが連携し、ゼロカーボンシティの実現に向けた共通目標と行動指針を明確化するため、脱炭素パートナー制度を設立し、企業のカーボンニュートラルに向けた取り組みを支援します。
- ◆質の高い環境学習機会等を提供し、将来を担う人材育成と人材確保を行います。

(2) 省エネ・再エネ投資の促進

- ◆企業が行う省エネルギー設備投資に、国・県・町の補助制度を活用できるよう、サポートを行います。
- ◆町と脱炭素パートナー企業が連携し、複数施設をまとめたパッケージとして、地域連携PPA (Power Purchase Agreement) による再生可能エネルギーの普及拡大を目指します。

(3) 資源・資金の地域循環モデルの構築

- ◆町内の工場・事業所から排出される産業廃棄物(古紙・プラスチック類)をRPF(固形燃料)として再資源化し、町内の工場・事業所のボイラー燃料などに利用することで、化石燃料代替によるCO₂削減と資源循環モデルの構築を目指します。
- ◆J-クレジット制度を活用し、「地域連携PPA」や「RPF資源循環」などで得たCO₂削減効果をクレジットとして購入できる仕組みを検討し、地域経済内での資金循環モデルの構築を目指します。

施策評価

	最新値	2030年度	2035年度
脱炭素パートナー提携企業数(累計)	0社	5社	10社
PPAによる再エネ設備導入施設数(累計)	0施設	5施設	10施設
RPF活用事業者数(累計)	0事業所	3事業所	6事業所

将来像

- ◆町と企業との間でCO₂削減目標や進捗に関する定期的な情報共有と意見交換の場が確立され、共通認識・理解のもとでCO₂削減対策が進み、ゼロカーボンシティが実現しています。
- ◆大手企業が持つ先進的な省エネ・再エネ導入のノウハウが、町内の他の事業者にも共有され、地域全体のCO₂排出量削減に貢献しています。
- ◆町や企業が保有する施設の屋根を活用した太陽光発電設備の設置が進み、エネルギーの地産地消が推進されています。
- ◆町内の工場や事業所から排出される廃棄物をリサイクルし町内で再利用するなど、資源の地域循環が実現しています。

民生（業務・家庭）部門

施策の方向性

脱炭素意識の醸成によるオール府中での取り組み

施策の考え方

民生部門（業務・家庭）のCO₂排出量は、町全体の排出量の2割程度であるものの、民生部門は数多くの主体（中小企業・住民）が存在するという特徴があります。「数が多い」とは、行動変容のポテンシャルが大きいとも言えるため、日常生活や業務活動における脱炭素行動を定着するとともに、省エネや再エネ設備への投資意欲を高めることで、町全体で2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すという意識の醸成を図ります。

取り組み内容

（1）脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進

- ◆住民への「うちエコ診断」、中小企業向けの「省エネ診断」の受診を推進します。
- ◆脱炭素経営セミナーや省エネ診断会などを開催し、中小企業の脱炭素経営への転換を支援します。また、事業者のCO₂排出量の把握、削減目標や計画策定に関する支援策を検討します。
- ◆住民・事業者・行政が対等なパートナーとして意識を共有し、共に学び、行動する「協働の場」を構築します。

（2）省エネルギー対策の推進

- ◆住民・中小企業が省エネ設備に切り替える際の初期投資を軽減するため、国・県の補助金と連携し、多様なニーズに対応した町の支援制度を検討します。
- ◆住宅・建築物における省エネ性能の向上のため、省エネ技術・工法・支援制度等に関する情報提供に努めます。

（3）再生可能エネルギー等の利用促進

- ◆太陽光発電等設置補助金による支援や共同購入事業の実施により、住民・中小企業における太陽光発電設備等の導入を支援します。
- ◆再生可能エネルギー由来電力の導入を促進するため、情報提供や環境整備を行います。

施策評価

	最新値	2030年度	2035年度
中小企業向け環境経営セミナーの参加企業数（累計）	0社	▶ 10社	▶ 20社
ZEB・ZEH導入割合（住民・事業者アンケート）	住民：1.9% 事業者：2.4%	▶ 5%	▶ 10%
再生可能エネルギー設備の導入に係る助成棟数（累計）	18棟	▶ 160棟	▶ 290棟

将来像

- ◆脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルが当たり前を選択として定着しています。
- ◆中小企業においても、脱炭素経営への意識が高まり、各社でCO₂削減対策に取り組んでいます。
- ◆未来を担う子供たちの環境教育が充実し、そこで学んだ世代が町内の環境課題の解決に活躍しています。
- ◆省エネ家電・設備の導入が進むことで、CO₂排出量とともにランニングコストも減少し、住民・事業者の暮らしや経営が豊かになっています。
- ◆住宅や事務所への太陽光発電設備の設置が進み、エネルギーの地産地消が推進しています。

運輸部門

施策の方向性

脱炭素モビリティ社会の実現

施策の考え方

当町は、町域がコンパクトであり、徒歩・自転車・公共交通機関を活用した移動に高いポテンシャルを有しています。一方で、町内には坂道や狭い道路が多く、移動のしづらさが課題となっています。これら物理的な制約を改善し、より多くの人々が継続的かつ快適に脱炭素モビリティを選択できるよう環境整備を推進します。あわせて、生活を支える物流の効率化に加え、自動車の利用が避けられない町外への移動においては、環境負荷の少ない車両への転換を促進します。

取り組み内容

(1) 歩行者・自転車の利用環境の向上

- ◆歩道のバリアフリー化を推進し、誰もが歩きやすい歩行空間を創出します。また、町内の主要な幹線道路において安全な自転車走行空間の整備を進めます。
- ◆シェアサイクル「ぴーすくる」は、サイクルポート増設や利用方法の周知等により利用促進を図ります。

(2) 公共交通の利用促進

- ◆路線バス・コミュニティバスと電車との乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、運行ダイヤ等の分かりやすい情報提供に努めます。

(3) 次世代自動車の普及拡大

- ◆国の補助制度と連携した町の支援制度を検討するとともに、充電インフラの整備を進めます。

(4) 移動と物流の効率化

- ◆住民・事業者向けに研修や広報を行い、エコドライブの徹底を呼び掛けます。
- ◆宅配ボックスの設置費用一部補助により、宅配の再配達を抑制します。

施策評価

	最新値	2030 年度	2035 年度
「ぴーすくる」の年間利用者数	24,341 人	34,000 人	45,000 人
交通結節点におけるつばきバス年間乗降者数	50,000 人	62,000 人	70,000 人
次世代自動車の導入台数（累計）	4,203 台	6,500 台	8,500 台
宅配ボックス設置補助戸数（累計）	150 戸	900 戸	1,650 戸

将来像

- ◆徒歩や自転車が自動車と並ぶ、快適で安全な移動手段として選択されるようになっていきます。
- ◆コンパクトな町域の利点を活かし、近距離移動における自動車利用が減少し、CO₂排出量の削減とともに、町内の交通渋滞も緩和されています。
- ◆つばきバスや路線バスの運行ルートやダイヤが最適化され、利用者ニーズにあった利便性の高い公共交通ネットワークが確立しています。
- ◆自動車ドライバーのエコドライブが定着し、効率的な運転技術が普及するとともに、交通事故も減少しています。
- ◆公共施設や商業施設に充電インフラが整備され、EV等の次世代自動車が広く普及しています。

廃棄物部門

施策の方向性

ごみを資源に

施策の考え方

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題等を背景に 2022 年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村はプラスチックの資源化に努めなければならないと規定されました。

現在、当町ではペットボトルと白色トレイ以外のプラスチック類は、「可燃ごみ」として焼却処理しており、プラスチックの資源化を推進するための体制を構築します。

あわせて、ごみの減量化を推進することで、焼却処理に伴う CO₂ 排出抑制を図り、効率的な資源循環と脱炭素社会の実現を目指します。

取り組み内容

(1) プラスチックのリサイクル推進

- ◆プラスチックの資源化の促進と焼却による CO₂ 排出の抑制を目指し、プラスチックリサイクルに対応した分別収集体制の整備を進めます。
- ◆町内の工場・事業所から排出される産業廃棄物（古紙・プラスチック類）を RPF（固形燃料）として再資源化し、町内の工場・事業所のボイラー燃料等に利用することで、化石燃料代替による CO₂ 削減と資源循環モデルの構築を目指します。

(2) 食品ロス削減対策の推進

- ◆食品ロス削減に向け「使い切り・食べ切り・てまえどり」といった普及啓発を継続して進めるとともに、フードバンクやフードシェアリング等の実施について検討します。
- ◆食品ロス削減は、世界で発生する飢餓・食糧問題への対応の面からも重要な取り組みであり、次世代を担う子供たちの意識啓発を図るため、町内小中学校において普段から口にする学校給食を題材に「食」を大切する価値観を醸成します。

施策評価

	最新値	2030 年度	2035 年度
家庭系プラスチックごみの年間資源化量	82 t	756 t	753 t
1 人あたりの年間食品ロス量（手付かずの食料品）	35kg	26kg	25kg

将来像

- ◆ごみの分別やリサイクルが地域全体に定着し、焼却に伴う CO₂ 排出量の削減とともに、ごみ収集・運搬・焼却にかかる町のコストも減少し、安定的な行財政運営が図られています。
- ◆家庭から排出されるプラスチックと、企業が排出するプラスチックを合わせ、地域全体で一括したリサイクルシステムが構築されています。また、地域内での再生品の活用も進んでいます。
- ◆食品ロス削減の取り組みが、家計の節約や企業コストの削減という具体的なメリットに結びつくことで定着し、あわせて「食」を大切にする価値観が醸成しています。

気候変動への適応

施策の方向性

緑の保全と暑さに強いまちづくり

施策の考え方

町域の50%を占める森林は、光合成によりCO₂を吸収する働きを持つとともに、水源涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全等、多くの公益的機能を有しています。森林整備と適正管理により、森林が持つ公益的機能を保全します。また、地球温暖化に伴う夏季の気温上昇と熱中症リスクの増大に対応するため、住民の生命及び健康の保護を最優先し、実効性の高い熱中症対策を推進します。

取り組み内容

(1) 吸収源対策の推進

- ◆町が所有する森林について計画的に整備・更新し、CO₂吸収源等の森林が持つ公益的機能を維持・保全します。また、自然観察や林業体験等、住民が自然とふれあう機会を提供します。
- ◆市街地の緑化を通じたヒートアイランド現象の緩和に向け、建物の屋上・壁面緑化による室温低下効果や設置方法等について情報提供に努めます。

(2) 熱中症対策の推進

- ◆熱中症特別警戒情報の発令時には、迅速に住民に周知し、熱中症の注意喚起を図ります。また、水分補給やエアコン利用の重要性、暑さ指数に応じた予防行動について普及啓発を進めます。
- ◆商業施設や店舗等と連携し、身近に利用できる「クーリングシェルター」の拡充を進めます。

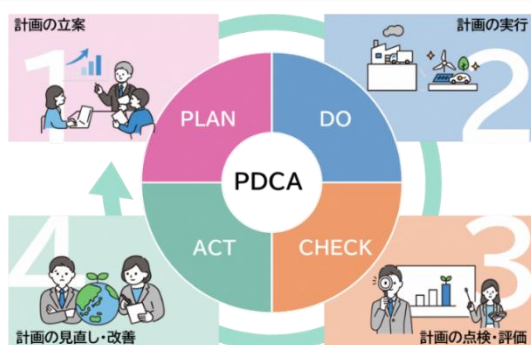
施策評価

	最新値	2030年度	2035年度
森林整備面積（累計）	26.9ha	62.0ha	92.0ha
クーリングシェルター設置数	7箇所	9箇所	11箇所

将来像

- ◆町内の森林が適切に管理・保全され、CO₂吸収源としての機能が最大化されています。
- ◆公共施設の緑化や住民・事業者の緑化活動が推進され、市街地のヒートアイランド現象の緩和に貢献しています。
- ◆住民・事業者が熱中症の危険性や適切な対処方法を理解し、熱中症による健康被害が減少しています。

第5章 計画の推進



計画に基づく各施策・取り組みを、住民・事業者・行政が互いに連携・協働しながら推進します。

施策や取り組みの実施状況・指標の達成状況について、点検・評価を行い、年次報告書を作成し公表します。

年次報告書に対するご意見などを踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。



(c) 2025 ensou

水分峡森林公園 PR キャラクター「みくまろ」

発行／令和 8 年 3 月
発行者／広島県安芸郡 府中町
問合せ先／府中町 町民生活部 環境課
〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号
TEL：082-286-3244 FAX：082-284-7111
E-Mail：kankyoka@town.fuchu.hiroshima.jp
イラスト協力／円相

本計画は、（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省 補助事業 である令和 6 年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成されました。